

協議事項3 アフターコロナを見据えた社会教育活動

①内灘町における社会教育活動

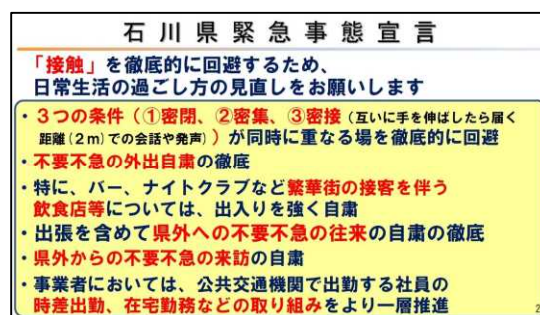
町は、平成10年の生涯学習都市宣言を受け、町民一人ひとりが、いつでも自由に充実した学びの機会を得ることができる環境整備や、生涯にわたり全ての人が健康で活力のある地域づくりを推進しています。

式典の開催や交流事業の実施、青少年の健全育成や地区公民館を拠点とした地域コミュニティ活動の推進などにより、地域間、世代間交流を通じた人々の親睦を図るため、対面を前提として学びの場や機会を町民に提供してきました。

②コロナ禍の状況

石川県では令和2年4月13日、県独自の石川県緊急事態が宣言され、手洗いや咳エチケットといった基本的な感染症対策に加え、「三密の回避」「特に接客を伴う飲食などの外出自粛」「県外との不要不急の往来自粛」また「時差出勤や在宅勤務の推進」といった、これまでの日常生活における、各種の制限がスタートしました。

これを受け、町においても公共施設の利用制限を開始するとともに、イベントや大会の中止、または延期を決定するなど、社会教育活動の多くが制限を受けることになりました。



内灘町における対応

- ・施設の臨時休業（図書館・歴史民俗資料館・体育施設など）
- ・貸館業務の中止及び利用の制限（文化会館・地区公民館）
- ・学校開放事業の中止（学校体育施設・清湖小特別教室）
- ・町主催イベントや大会の中止または延期

③現在（令和4年度）の状況

現在、公共施設については、利用制限も段階的に解除され、マスクの着用、消毒や換気といった基本的な感染症対策は継続しつつ、ほぼコロナ前と変わらない利用が可能となっています。

イベントや行事については、感染症拡大の状況によって中止を余儀なくされる事があるものの、公民館の利用における飲食や、文化会館の収容率制限の解除などにより、町の社会教育活動は徐々に動きを取り戻しつつあります。

実施された主なイベント行事

【文化会館】

- ・成人式（1月）
- ・風と緑の楽都音楽祭（5月）
- ・組踊鑑賞会（9月）
- ・内灘砂丘フェスティバル（10月）
- ・親子人形劇「9月0日大冒険」（12月予定）
- ・高齢者学級はまなす大学



検温、消毒を徹底してのスポーツ教室開催

【地区公民館】

- ・地区の祭礼
- ・文化祭
- ・各種サークル活動

【体育施設】

- ・町総合体育大会
- ・スポーツ興行

【体験教室】

- ・わくわく土曜体験教室
- ・チビっ子スポーツ教室



座席の間隔を大きく空けて開催した成人式

中止となった主なイベント行事

- ・町民体育祭（公民館協議会からの要請のため）
- ・姉妹都市青少年交流事業（羽幌町からの申し出のため）
- ・子ども凧遊び大会（実行委員会時期に急激に感染者が増えていたため）

コロナ禍での有効な対策事例

- ・ 余裕を持った参加者の配置、会場レイアウトの工夫（各種イベント）
- ・ 参加人数の制限（各講座等）
- ・ 合唱、唱和等の取りやめ（式典）
- ・ 分散開催の活用、2部制での密の回避（小学校行事）
- ・ リモート講演の実施（立志式）
- ・ キッチンカーを活用した地区行事の開催、食品テイクアウト（公民館）
- ・ W i - F i 活用によるリモートワーク（公共施設）



リモートで開催した立志式



キッチンカーを活用し開催した緑台公民館夏フェス

④アフターコロナを見据えた社会教育活動について

感染症対策としては、ハード面ではこれまでにA I 体温感知カメラなどの備品や消耗品が概ね整備されており、ソフト面として今後は換気や消毒等を徹底した「新しい生活様式に対応した社会教育活動」の推進が求められます。

「学びの場や機会を町民に提供」する手法についても、これまでに蓄積したノウハウを活用しつつ、無線LANを活用した非対面での活動も視野に入れた社会教育活動の拡張など、より実現可能な形に変えていく工夫が必要と考えます。

今後は「ウィズコロナ」を視野に入れ、感染症対策と各種事業を両立させながら、「新しい生活様式に対応した社会教育活動」を推進していきたいと考えております。